

# 仕事と生活の両立を図るための行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2024年5月1日～2026年4月30日までの2年間

## 2. 内 容

目標1：子育て中（小学校卒業迄）の従業員が安心して働けるような環境を整える。

### <対 策>

- 2024年5月 両立支援手引書を更新して、自社の制度を従業員に再周知する。
- 2024年5月・8月・11月・2025年2月・5月  
復帰後1年以内の従業員には、総務部長・担当部長・相談窓口担当者との4者面談を3ヶ月に1回定期的な面談を実施し、コミュニケーションを取る仕組みを導入する。

目標2：男性従業員の子育て特別休暇7日間の取得を奨励する。

### <対 策>

- 2024年5月 出生届の申請情報を必要な担当者に情報共有できるようにする。
- 各年 男性の対象社員に、相談窓口を通して制度を利用するように勧める。

目標3：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

### <対 策>

- 各年 9月 有給休暇取得予定表の管理や取得状況をとりとめる。
- 各年 10月 有給休暇管理表を元に取得状況を把握し、取得率が低い従業員がいれば状況を確認し、原因を追究する。